

平成25年度 小山田地区防災連絡協議会 総 会



日 時 平成25年6月21日(金) 午後7時～
場 所 小山田地区市民センター 2階会議室

総 会

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 平成24年度事業報告について・・・・・・・・・・ P 2

(2) 平成24年度決算報告について・・・・・・・・・・ P 4

(3) 平成24年度決算監査報告について・・・・・・・・ P 4

(4) 平成25年度役員選出について・・・・・・・・・・ P 8

(5) 平成25年度事業計画方針について・・・・・・・・ P 5

(6) 平成25年度事業計画（案）について・・・・・・・・ P 6

(7) 平成25年度予算（案）について・・・・・・・・・・ P 7

(8) 小山田地区防災連絡協議会名簿・・・・・・・・・・ P 8

3 参考資料

※ 小山田地区防災計画・・・・・・・・・・ P 9

※ 小山田地区防災連絡協議会規約・・・・・・・・ P 13

平成25年度市民総ぐるみ総合防災訓練概要説明会

平成24年度 小山田地区防災連絡協議会 事業報告

区 分	事 業 の 内 容
1 防災訓練	① 鹿間町防災訓練・・・9月8日(土)8時30分～11時30分 メイン会場 : 鹿間町構造改善センター 参加者数 : 73人 訓練内容 : 情報収集伝達訓練、避難・誘導訓練、地震体験車、防災に関する講義、炊き出し訓練 (発電機・浄水器の使用訓練は大雨警報発令の為中止)
	② 内山町防災訓練・・・9月23日(日)8時30分～11時30分 メイン会場 : 内山町第二公会所と公会所前広場 参加者数 : 30人 訓練内容 : 避難・誘導訓練、初期消火訓練(消火器使用)、いきいき出前講座、防災食の試食
	③ 美里町防災訓練・・・10月6日(土)8時50分～9時40分 メイン会場 : 美里町地内、ヤマギシ太陽の家広場 参加者数 : 51人 訓練内容 : 避難誘導、初期消火訓練(消火器使用)、放水訓練
	④ 山田町防災訓練・・・10月14日(日)8時00分～12時00分、14時00分～16時00分 メイン会場 : 高若センター 及び 山田町地内市道、山田町地内斜面 参加者数 : 212人 訓練内容 : 情報収集伝達訓練、避難・誘導、アルファ米炊き出し訓練、消火栓確認、初期消火訓練・消防車を使用した放水訓練 山田町地内斜面土砂崩れの応急補修
	⑤ 西山町防災訓練・・・10月27日(土)8時00分～10時00分 メイン会場 : 西山町内市道5か所の消火栓周辺 参加者数 : 103人 訓練内容 : 初期消火訓練(消火器使用)、消火栓確認、消火ホース等取り扱い訓練、放水訓練、水防訓練(町内を流れる鎌谷川・足見川の視察)
	⑥ 小山町防災訓練・・・11月11日(日)8時30分～11時30分 メイン会場 : 小山町公会所 及び 町内各所 参加者数 : 91人 訓練内容 : 避難誘導・情報伝達訓練 (サイレンと放送により、組長と共に、自宅から避難場所まで避難経路を確認しながら避難。) 発動機を使用した初期消火・放水訓練、アルファ米炊き出し訓練、AED救命救護講習(子どもも参加)、三角巾や副木を使った応急処置訓練、防災DVD上映
	⑦ 堂ヶ山町防災訓練・・・11月18日(日)13時00分～15時00分 メイン会場 : 堂ヶ山町構造改善センター 参加者数 : 77人 訓練内容 : AED取り扱い方法DVD上映、AED救命救護講習

		⑧ 和無田町防災訓練・・・11月25日(日)10時00分～12時00分 メイン会場：和無田町構造改善センター 及び和無田町一円の消火栓 参加者数：139人 訓練内容：避難誘導、情報伝達、消火栓確認、消火ホース等取り扱い訓練、 初期消火・放水訓練(子どもも参加)、アルファ米炊き出し訓練
		⑨ 六名町防災訓練・・・1月6日(日)8時30分～11時00分 メイン会場：六名町集会所 及び 地内消火栓周辺3カ所 参加者数：30人 訓練内容：避難誘導・情報伝達訓練、消火栓開閉・放水訓練、 粉末消火器・水消火器・スプレー缶消火器・布を使用した初期消火訓練、 浄水器使用説明
2	啓 発	① 防災研修会 内容：火災や今後予想される災害に対し、日頃から危機管理意識を持ち、減災への備えを怠らないための研修会に参加（フォローアップ研修）
		② 防災標語の募集 冬休みに募集（応募者総数 422件 優秀賞 13名、佳作 7名）
		③ 防災講演会 総会時に危機管理室長 坂口 三公 様による講演 参加者数：35人
3	広 報	「防災おやまだ」の発行・・・4月20日 各戸配布及び平成25年8月25日(日)配布用 3000部 内容：防災訓練の概要、消防分団の活動など
4	資機材整備	山田町、西山町、小山町、六名町、鹿間町、和無田町の各自主防災隊による資機材の整備
5	研修・ 調査・研究	市主催の研修会などに参加、和無田町防災マニュアル作成、 小山田地区防災マニュアル作成・検討を開始
6	市倉庫 維持管理	防災倉庫(小山田小学校、西陵中学校)
		水防倉庫(六名町、堂ヶ山町、小山町)
7	会 議	総会・・・6月29日(金)、役員会・・・平成25年1月22日(火)

※なお、各町の防災訓練には、消防分団員も手分けして参加し、指導・協力に当たりました。

平成24年度 小山田地区防災連絡協議会収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	収入額	増減	摘 要
1 繰越金	129,001	129,001	0	
2 市補助金	755,000	783,000	28,000	地区防災組織活動補助金
3 連合自治会助成金	30,000	30,000	0	
4 市倉庫維持管理委託料	57,000	57,000	0	防災・水防倉庫維持管理委託 (防災倉庫:小山田小学校24,000、西陵中学校24,000) (水防倉庫:堂ヶ山3,000、六名3,000、小山3,000)
5 諸収入	99	31	-68	預金利子
計	971,100	999,032	27,932	

(支出の部)

科 目	予算額	支出額	増減	摘 要
1 訓練費	200,000	256,306	-56,306	訓練費補助203,732 (鹿間町24,086 西山町22,303 内山町9,164 美里町10,248 山田町28,242 小山町24,114 堂ヶ山町6,510 和無田町53,550 六名町25,515) 訓練諸費用52,574(用紙・インク・マスター代50,594・写真紙1,980)
2 啓発費	25,000	22,967	2,033	標語入選者景品14,252 救急医療情報キット8,715
3 広報費	110,000	123,900	-13,900	防災おやまだ3000部
4 資機材費	500,000	391,272	108,728	鹿間町101,810 西山町6,825 山田町150,000 小山町30,000 和無田町49,350 六名町53,287
5 市倉庫維持管理費	57,000	57,000	0	(防災倉庫:小山田小学校24,000、西陵中学校24,000) (水防倉庫:堂ヶ山3,000、六名3,000、小山3000)
6 会議費	5,000	0	5,000	
7 事務費	10,000	725	9,275	印紙代200、振込手数料525
8 旅費	5,000	11,000	-6,000	代表者会議・研修等への出張旅費(延べ11名)
9 予備費	59,100	0	59,100	
計	971,100	863,170	107,930	

収入 999,032円—支出 863,170円＝135,862円 を平成25年度に繰り越す。

平成24年度の関係書類を事務監査したところ、正確に処理されていた。

平成25年5月31日

監査 川島 欣弘



監査 戸田 隆夫



平成25年度 小山田地区防災連絡協議会 事業計画方針

1. 防災訓練の実施

- ① 各町が消防分団と協力し、初期消火・放水・救助などの、地域が必要とする特色ある防災訓練を行う。

※平成25年度は、一部市民総ぐるみ総合防災訓練との一体形式で実施する。

2. 防災啓発活動

- ① 出前講座による地域防災のあり方についての講演会
- ② 防災・防火標語を募集しコンクールを実施する。

※平成25年度は、一部市民総ぐるみ総合防災にて一体形式で実施する。

3. 広報活動

- ① 標語を活用して防災おやまだを発行する。
- ② おやまだ広報・ホームページへの防災啓発記事を随時掲載する。

※平成25年度は、一部市民総ぐるみ総合防災にて一体形式で実施する。

4. 災害時要援護者台帳の整備

小山田地区の運用基準を地域の事情を考慮し作成する。

5. 各町防災倉庫の資機材充実

9町が防災倉庫に配備している資機材を充実する。

6. 防災倉庫・水防倉庫の点検事業

小学校・中学校の防災倉庫を毎月、堂ヶ山町・六名町・小山町の水防倉庫を年2回点検する。

※平成25年度は、市民総ぐるみ総合防災訓練時に資機材を公開し、今後の参考にする。

※5ヵ年間（平成23～27年度）の事業計画

- (1) 災害時要援護者台帳の作成
- (2) 避難所運営マニュアルの作成
- (3) 避難所運営訓練
- (4) 防災活動上の特殊技能者名簿の作成
- (5) 耐震化促進事業
- (6) その他防災上必要な事項

平成25年度 小山田地区防災連絡協議会 事業計画（案）

区 分	事 業 の 内 容
1 防災訓練	四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練を小山田地区会場にて実施 平成25年8月25日（日） 小山田小学校 小山田地区の各町訓練を合同一体型にて実施
	① 鹿間町防災訓練・・・9月上旬予定 メイン会場：鹿間町構造改善センター 訓練内容：地震体験車、防災に関する講義、発電機・浄水器の使用訓練、非常食の試食
	② 西山町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	③ 内山町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	④ 美里町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	⑤ 山田町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	⑥ 小山町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	⑦ 堂ヶ山町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	⑧ 和無田町防災訓練・・・四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施
	⑨ 六名町防災訓練・・・1月上旬予定 メイン会場：六名町集会所及び地内3ヵ所 訓練内容：避難誘導・情報伝達、消火栓開閉・初期消火・放水訓練
2 啓 発	① 防災研修会と学習 四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施 内容：火災や今後予想される災害に対し、日頃から危機管理意識を持ち、減災への備えを怠らないための研修会を行う。災害応急対策手法、避難所運営手法、資機材の確認や使用方法などを学習する。
	② 防災標語の募集
	③ 四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて実施 訓練説明会などで意識向上を図る
3 広 報	「防災おやまだ」の発行 各戸配布 2000部 内容：防災訓練の概要、消防分団の活動、防災標語の発表など
4 資機材整備	山田町、西山町、小山町、六名町、堂ヶ山町、内山町、鹿間町、和無田町、美里町の各自主防災隊による資機材の整備
	四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて、本部分を含め、充実を図る
5 研修・調査・研究	市主催の研修会などに参加、防災マニュアルの作成・検討を実施 四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練と一体にて、マニュアルを作成し、今後に活かす。
6 市倉庫 維持管理	防災倉庫（小山田小学校、西陵中学校）、防災倉庫（地区市民センター） 水防倉庫（六名町、堂ヶ山町、小山町）
7 会 議	総会・・・6月21日（金）、役員会等・・・必要時に随時

※なお、各町の防災訓練には、消防分団員も手分けして参加し、指導・協力に当たります。

平成25年度 小山田地区防災連絡協議会名簿

協議会役職	所属団体役職等	氏 名	備 考
会 長	小山田地区連合自治会長	矢田 義秀	
副会長	小山田地区副連合自治会長	里中 俊雄	
副会長	消防団小山田分団長	伊藤 文夫	
書 記	小山田地区民生委員児童委員協議会長	矢田 俊巳	
会 計	小山田女性部会長	北尾 喜子	
防災リーダー	防災リーダー・減災アドバイザー	井上 進	
監 査	交通安全協会小山田支部長	川島 欣弘	
監 査	小山田地区老人クラブ連合会長	戸田 隆夫	
協議会役職	所属団体役職等	氏 名	備 考
1 委 員	山田町自治会長	矢田 義秀	
2 "	西山町自治会長	矢田 定信	
3 "	小山町自治会長	里中 俊雄	
4 "	内山町自治会長	戸田 峰夫	
5 "	美里町自治会長	佐野 聖司	
6 "	堂ヶ山町自治会長	緒方 眞二	
7 "	六名町自治会長	濱口 淳一	
8 "	鹿間町自治会長	萩 伸元	
9 "	和無田町自治会長	井上 進	
10 "	消防団小山田分団長	伊藤 文夫	
11 "	山田町(東)自主防災隊長	矢田 禎雄	
12 "	山田町(西)自主防災隊長	土井 孝	
13 "	西山町自主防災隊長	矢田 延人	
14 "	小山町自主防災隊長	早川 昌彦	
15 "	内山町自主防災隊長	矢田 勝磨	
16 "	美里町自主防災隊長	鈴木 英寛	
17 "	堂ヶ山町自主防災隊長	古市 善浩	
18 "	六名町自主防災隊長	田中 雅之	
19 "	鹿間町自主防災隊長	加藤 健一	
20 "	和無田町自主防災隊長	中田 善幸	
21 "	小山田地区民生委員児童委員協議会長	矢田 俊巳	
22 "	交通安全協会小山田支部長	川島 欣弘	
23 "	小山田女性部会長	北尾 喜子	
24 "	小山田地区老人クラブ連合会長	戸田 隆夫	
25 "	青山里会 在宅介護支援センター	磯貝 学	
26 "	小山田郵便局長	長田 春樹	
27 参 与	小山田駐在所巡査	近藤 洋介	
28 "	小山田小学校長	鳥羽 克也	
29 "	西陵中学校長	今西 好美	
30 "	小山田地区市民センター館長	近藤 弘	

小山田地区防災計画

1. 趣旨

この計画は、地震、台風、大雨等の大規模災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止し軽減を図るため、地区住民が自主的に行う活動の必要な事項を定める。

2. 活動指針

小山田地区防災連絡協議会の目的を達成するため、小山田地区市民センター及び関係機関等と連絡協調を図り、平常時の防災対策活動及び災害発生時の初動活動等、地区住民が一致団結して積極的な防災施策を確立する。

3. 組織及び役割

平常時の防災活動及び災害発生時の防災活動の組織及びその役割は、「別紙1」を基本とする。但し、状況によっては組織等を変更して対応することができる。

4. 平常時の防災活動

(1) 防災に対する知識の普及及び意識の高揚

広報、研修会等により、次に掲げる防災に関する知識の普及等に努め、防災意識の高揚を図る。

- ① 防災組織及び防災計画の周知
- ② 災害についての知識
- ③ 各家庭における防災上の留意事項
- ④ その他必要な事項

(2) 防災訓練の実施

地区の実情に応じて次に掲げる防災訓練若しくは研修を実施する他、四日市市防災会議、四日市市が実施する防災訓練を行う。

- ① 情報の収集伝達
- ② 消火
- ③ 避難・誘導
- ④ 救出・救護
- ⑤ 応急手当・搬送
- ⑥ その他必要な訓練・研修

(3) 出火防止

地震等の出火防止のため、各家庭において次の事項に重点を置いて点検・整備する。

- ① 火気使用設備、器具等の整備及びその周辺の整理整頓状況
- ② 可燃性危険物等の保管状況
- ③ 消火器等消防資機材の状況
- ④ その他、出火危険個所の状況

(4) 避難体制の確立

避難に際して支障がないよう事前に避難場所及び避難路を点検し、最も安全な経路の選定を行うとともに安全の確保に努める。

(5) 災害時要援護者の安全確保

高齢者世帯や障害者等の災害弱者について、本人の同意及びプライバシーの保護の確保のもとにその把握に努め、また、被災時の安全確保に努める。

(6) 防災活動上の技能者、事業所の協力

災害時に有効な諸活動のため、医師、看護師、建設専門職人、アマチュア無線従事者等や事業所と事前に協力体制の確保に努める。

(7) 防災資機材の整備、点検

小山田地区に配備された市の防災資機材の定期的な点検を行うとともに各自治会区域の防災資機材の充実整備とその点検に努める。

5. 災害時の防災活動

(1) 情報の収集、伝達

地区内の被害・避難状況等災害情報を正確かつ迅速に収集し、防災関係機関に報告する。また、防災関係機関、報道関係機関等の提供する情報を地区住民等に伝達する。

【災害情報の内容】

第1報（概要速報）・・・・・・（「別紙2」のとおり）

- ・被害状況（人的、物的、構造的）
- ・避難状況
- ・活動状況

第2報（詳報・個人情報）・・・・・・（「別紙3，4」のとおり）

第1報より更に正確な詳報及び詳細な個人情報を含めた情報とし、第3報以降必要に応じ報告する。

(2) 初期消火

大地震等においては、火災の発生が被害を大きくする要因となるため、出火防止の徹底を図るとともに、出火の際は初期消火活動に協力す

るように努める。

(3) 救出救護

救出救護を要する者がいる場合は、直ちに救護活動を行うとともに、医師の手当てを必要と認めたときは、医療機関又は防災関係機関の設置する地区救護所に搬送する。

(4) 避難誘導

警戒宣言が発せられた場合、突発地震が発生した場合、風水害の場合及び火災の延焼拡大等により、人命に危機が生じ、又は生じる恐れがあるときは、自主的に避難するとともに、避難命令・勧告等が発令された場合は指定した避難場所、避難所に円滑に避難できるように努める。

6. 災害時の救援活動

災害時の救援活動は、時間が経過するごとに変わるので、時々状況で判断しながら次のような取り組みを実施していく。

(1) 発生直後の取り組み

① 災害発生時から3日

- ・ 地区災害対策本部の設置
- ・ 被害・避難等状況の把握
- ・ 人命優先の支援活動

② 3日目から1週間

- ・ 組織的な支援体制による取り組み
- ・ 情報の提供

(2) 生活支援期（避難所や在宅での支援活動）

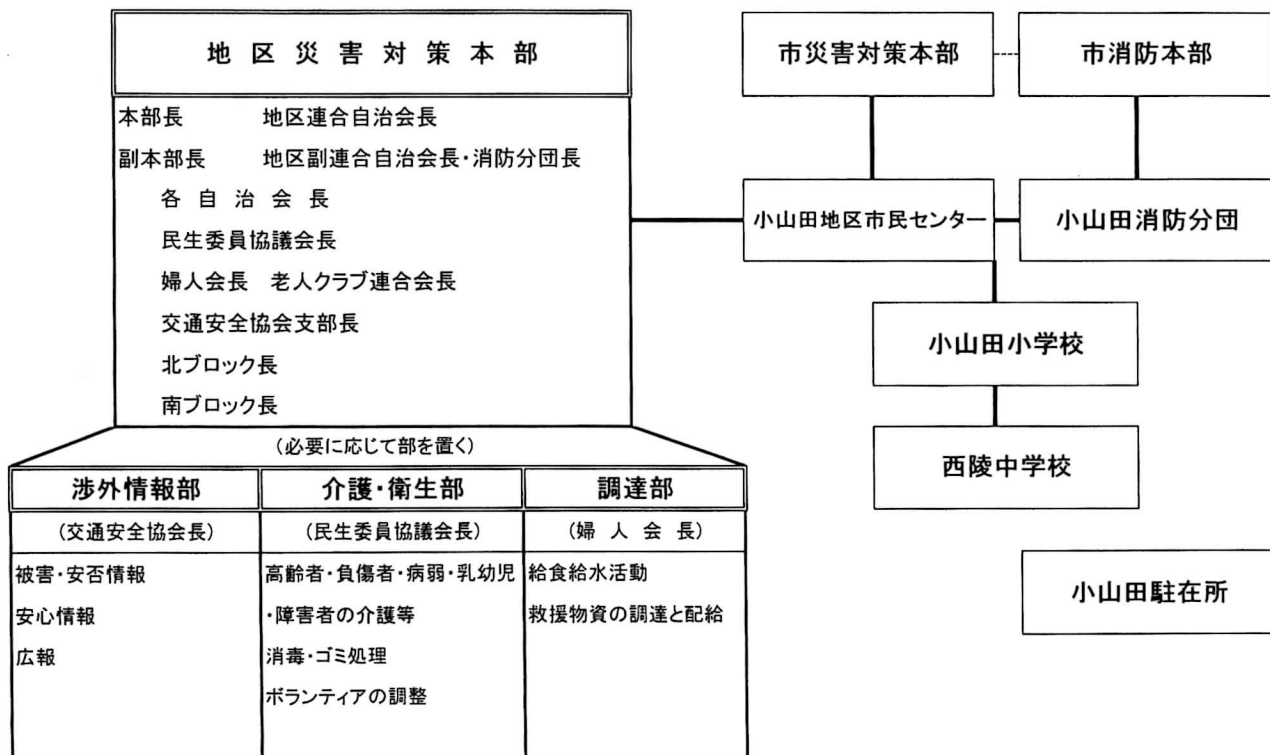
生活を立て直すまでの間、避難所や仮設住宅での生活支援として、炊き出しや救援物資の配布、相談窓口の開設等で精神的、人的支援活動を展開する。

附 則

この計画は、平成18年 7月19日から実施する。

小山田地区防災組織体制

別紙1



(避難所の開設)

北ブロック長		南ブロック長	
(西陵中学校)		(小山田小学校)	
西山町	小山町	山田町	六名町
美里町	内山町	鹿間町	堂ヶ山町
		和無田町	
西山町自主防災隊	小山町自主防災隊	山田町東自主防災隊	六名町自主防災隊
美里町自主防災隊	内山町自主防災隊	山田町西自主防災隊	堂ヶ山町自主防災隊
		鹿間町自主防災隊	和無田町自主防災隊

(自主防災隊)

自治会長			
自主防災隊長			
状況報告		状況報告	
指示			
班長	班長	班長	班長
情報班	消火班	救出・救護班	避難誘導班
情報の収集伝達 広報活動	出火防止・消火活動	負傷者の救出救護活動	住民の避難誘導活動

小山田地区防災連絡協議会規約

(名 称)

第1条 この組織は、小山田地区防災連絡協議会（以下「協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 本協議会は、地震、台風、大雨等に対し地区住民の相互協同の精神に基づき、関係団体等の活動を効果的に運用することにより、防災体制の確立を図り、もって災害に強いまちづくりに資することを目的とする。

(事 業)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地区住民の防災意識の高揚に関すること。
- (2) 地区内防災関係団体・機関の連携及び充実強化に関すること。
- (3) 防災訓練等の計画の作成等に関すること。
- (4) 被災時における人材・資材の確保、避難経路、避難所に関すること。
- (5) その他防災に関すること。

(組 織)

第4条 本協議会は、次に掲げる地区内の団体及び防災リーダーによって組織する。

- (1) 小山田地区連合自治会
- (2) 市消防団小山田分団
- (3) 各町自主防災隊
- (4) 小山田地区民生委員児童委員協議会
- (5) 交通安全協会小山田支部
- (6) 小山田地区女性部
- (7) 小山田地区老人クラブ連合会
- (8) その他地区防災に関係するもの

(役員等)

第5条 本協議会に会長、副会長、書記、会計、防災リーダー、委員、監査を置く。

- 2 会長は、小山田地区連合自治会長をもって充てる。
- 3 副会長は、小山田地区連合自治会副会長及び市消防団小山田分団長をもって充てる。
- 4 防災リーダーは、養成講座を修了し認定を受けた者とする。
- 5 委員は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 各自治会長（正副連合自治会長を除く）

- (2) 各自主防災隊長
- (3) 小山田地区民生委員児童委員協議会長
- (4) 交通安全協会小山田支部長
- (5) 小山田地区女性部会長
- (6) 小山田地区老人クラブ連合会長
- (7) その他地区防災に関係する者

6 書記及び会計は、前項の委員の中から各1名を互選する。

7 監査は、4項の委員の中から2名を互選する。

(役員等の責務)

第6条 会長は、本協議会を代表し会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはいずれかの副会長がその職務を代理する。

3 書記は、会議資料を準備し、会議内容を記録する。

4 会計は、予算を適正に執行管理する。

5 防災リーダーは、防災訓練計画や事業についての企画等を行う。

6 監査は、会計事務を監査する。

(役員等の任期)

第7条 役員及び委員の任期は、4月1日より翌年3月31日までの1ケ年とする。但し、欠員が生じた場合の補欠役員及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員及び委員は、再任されることができる。

(参与)

第8条 本会に参与を置き、会議で意見を述べることができる。

2 参与は、次に掲げる者とする。

- (1) 小山田地区市民センター館長
- (2) 小山田駐在所員
- (3) 小山田小学校長
- (4) 西陵中学校長

(会 議)

第9条 本協議会の会議は、総会及び役員会とする。

(総 会)

第10条 本協議会の総会は、会長、副会長、書記、会計、防災リーダー、監査及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じ、会長が召集し、その議長を務める。

3 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 防災計画の作成及び改正に関すること。

- (2) 事業計画に関すること。
- (3) 規約の改正に関すること。
- (4) その他特に必要な事項に関すること。

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長、書記、会計及び防災リーダーで構成する。

2 役員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 総会に提出すべきこと。
- (2) 総会により委任されたこと。
- (3) その他特に必要と認めたこと。

(事務局)

第12条 本協議会の事務局は、小山田地区団体事務局に置く。

(防災計画)

第13条 本協議会は、災害に強いまちづくりのため、「小山田地区防災計画」を別に定める。

(会計)

第14条 本協議会の会計は、小山田地区連合自治会からの支出金をもって充てる。

(会計年度)

第15条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会計監査)

第16条 会計監査は、毎年1回監査が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2 監査は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

(協議会の変更報告)

第17条 本協議会で変更が生じたときは、その旨を小山田地区市民センターに報告するものとする。

附 則

この規約は、平成18年7月19日から実施する。

一部規約の改正を行い、平成20年6月6日より施行する。

平成25年度 全国統一防火標語

『消すまでは

心の警報 ONのまま』



火災警報器！



万が一火災が発生した場合に、火災を早く発見することができます。

大切な家族の命のためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！